

令和3年度事後評価の実施に関する計画

1. 施策名等

(法務省3-(21))

施策名	施設の整備（山形法務総合庁舎整備等事業）
担当部局名	大臣官房施設課
施策の概要	司法制度改革の推進や治安情勢の変化に伴って生じる新たな行政需要等を踏まえ、十分な行政機能を果たすことができるよう、執務室等の面積が不足している施設や、長期間の使用により老朽化した施設等について所要の整備、防災・減災対策を行う。
政策体系上の位置付け	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 (VII-15-(2))
政策評価実施予定時期	令和4年8月
評価方式	事業評価方式

2. 事業等の内容

(1) 課題・ニーズ

既存施設は、十分な行政機能を果たすためには面積及び耐震強度が不足しており、行政事務の円滑な遂行に支障を来している。

(2) 目的・目標

必要な法務総合庁舎を整備し、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るものである。

(3) 具体的内容

事業場所：山形県山形市大手町150

事業時期：平成23年度から（平成28年度から供用開始）

延べ面積：7,018㎡

入居官署：山形地方検察庁
山形保護観察所

3. 事前評価の概要

平成23年9月に、「法務省大臣官房施設課における事業評価システム」に基づき、次のとおり評価を行った。

(1) 必要性

事業計画の必要性に関する評点が100点以上であること。

事業計画の必要性：109点

- ・ 既存庁舎は面積が不十分な上、建物の耐震強度が不足している。

(2) 効率性

事業計画の合理性に関する評点が100点であること。

事業計画の合理性：100点

- ・ 他の案では、事業案と同等の性能を確保できない。

※「他の案」とは、既存施設に不足している人員換算面積分を増築し、既存庁舎を耐震改修して維持修繕しながら使い続ける案である。しかし、既存躯体のコンクリート強度圧縮試験を行った結果、耐震改修を行うことが不可能であると判明したため、「他の案」を実施することはできない状況である。

(3) 有効性

基本機能（B1）及び付加機能（B2）が適切に反映されているものを効果のある事業計画とする。

事業計画の効果（B1）：120点

- ・ 現予定地での新営整備には、周辺に道路・鉄道等が整備されアクセスの確保ができ好立地条件である。

事業計画の効果（B 2）：A評価1 B評価3 C評価3

- ・ 人権（被疑者等に対して外部からの支線が届かないようにするなどの対策，被疑者及び犯罪被害者等と一般来庁者との分離）に対する特に充実した取組が計画されている。
- ・ 環境保全性（照明制御設備，屋上緑化），防災性（電気室をグラウンドレベルより高めまたは2階以上に設置），保安性（監視カメラ対応）に対する充実した取組が計画されている。
- ・ 地域性，ユニバーサルデザイン，耐用・保全性に対する一般的な取組が計画されている。

（4）総合的評価

以上，（1），（2）及び（3）から，新規採択事業としての要件を満たしていた。

4. 評価手法等

事後評価については，施設の供用開始から5年経過した後，「法務省大臣官房施設課における事業評価システム」に基づき，「業務を行うための基本機能」（以下「B 1」という。）と，「政策及び重点施策に基づく付加機能」（以下「B 2」という。）の2つの観点から「事業計画の効果」について評価する。

具体的には，B 1については，「事業計画の効果（B 1）に関する評価指標」（別紙1）の各項目について効果の有無を確認する。

※ 「事業計画の効果（B 1）に関する評価指標」の各項目ごとの該当する係数を全て掛け合わせ，100倍した数値を事業計画の効果（B 1）とし，評点が100点以上あることを確認する。

また，B 2については，「事業計画の効果（B 2）に関する評価指標」（別紙2）により各分類ごとにその取組状況を評価し，政策及び重点施策に合致しているか確認する。

5. 施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

6. 備考

本計画に記載の延べ面積は，整備後の面積であり，事前評価書においては予算要求時の計画面積であるため，両者は異なっている。

事業計画の効果(B1)に関する評価指標

分類	項目	係数					
		1.1	1	0.9	0.8	0.7	0.5
位置	用地取得の見込	取得済み、現地建替	国有地の所管替予定、公有地等の借用予定、建設までに用地取得の計画あり、又は民有地を長期間借用可能なもの			建設までの用地取得計画が不明確	敷地未定
	災害防止・環境保全	自然条件が災害防止・環境保全上良好	自然条件の不備を技術的に解消できる			自然条件に災害防止・環境保全上やや支障がある	自然条件に災害防止・環境保全上著しい支障がある
	アクセスの確保	周辺に道路・鉄道等が整備済み	整備の見込あり				整備の見込なし
	都市計画・土地利用計画等との整合性	都市計画・土地利用計画シビックコア地区整備計画等に積極的に貢献	都市計画等と整合	条件整備により都市計画等との整合が可能			都市計画等と整合しない
	敷地形状		敷地が有効に利用できる形状であり、安全・円滑に出入りできる構造の道路等に接している			敷地が有効に利用できる形状ではない	安全・円滑に出入りできる構造の道路等に接していない
規模	建築物の規模	業務内容等に応じ、適切な規模が設定され、敷地の高度利用について配慮している	業務内容等に応じ、適切な規模が設定されている			規模と業務内容等との関連が不明確	規模未定
	敷地の規模	駐車場、緑地等に必要面積が確保されている	建築物の規模に応じ適切な規模となっている	駐車場等の確保に支障がある			
構造	単独庁舎、 総合庁舎 としての 整備条件	単独庁舎の場合	単独庁舎としての整備が適当			総合庁舎又は合同庁舎計画との調整が必要	総合庁舎又は合同庁舎計画としての整備が必要
	総合庁舎の場合		総合庁舎としての整備条件が整っている				総合庁舎としての整備条件が整っていない
	機能性等	適切な構造、機能として計画されている	標準的な構造として計画されている。又は、特殊な施設で必要な機能等が満足される計画である			適切な構造、機能として計画されていない	標準的な構造が確保できないおそれがある。又は、特殊な施設で必要な機能等が満足されないおそれがある

収容施設の庁舎とは、施設全体を示し、他用途棟も含む。

事業計画の効果(B2)に関する評価指標

(事後評価)

分類	評価項目	評価	取組状況
社会性	地域性	A	特に充実した取組みがなされている
		B	充実した取組みがなされている
		C	一般的な取組みがなされている
	人権	A	特に充実した取組みがなされている
		B	充実した取組みがなされている
		C	一般的な取組みがなされている
環境保全性	環境保全性	A	特に充実した取組みがなされている
		B	充実した取組みがなされている
		C	一般的な取組みがなされている
機能性	ユニバーサルデザイン (建物内)	A	特に充実した取組みがなされている
		B	充実した取組みがなされている
		C	一般的な取組みがなされている
	防災性	A	特に充実した取組みがなされている
		B	充実した取組みがなされている
		C	一般的な取組みがなされている
	保安性	A	特に充実した取組みがなされている
		B	充実した取組みがなされている
		C	一般的な取組みがなされている
経済性	耐用・保全性	A	特に充実した取組みがなされている
		B	充実した取組みがなされている
		C	一般的な取組みがなされている